

調査士業務と税務との接点

平成11年度第2回会員研修会

税理士・寺西先生が詳しく説明

平成11年度第2回会員研修会が、平成12年2月3日(木)午後2時から5時30分まで、大阪市中央区の「森ノ宮ピロティホール」で開催された。当日は会員487名、補助者19名が出席した。

研修は、中野研修部副部長の司会により、井畑副会長の開会の辞によって始まった。加藤会長の挨拶のあと、横山研修部長から講師の税理士・寺西雅行先生の紹介があり、テーマ「調査士業務と税務との接点」と題して講演をいただいた。

先生はまず、相続税に関する土地の評価について一般的な事例を基に、通則事項、特則事項及び



調査士と税務について語る寺西先生

特殊な土地の評価について解説されたあと、土地評価における基本的な一区画の考え方、不整形地、無道路地、がけ地等、容積率等の異なる一区画、広大地の評価などについて詳しく講義をいただいた。

また、不動産の物納申請について、必要な調査士業務である登記申請や添付書面についての講義がなされた。ここでも寺西先生は、適正な不動産の評価には調査士の協力が必要であると強調された。

後半は「改正基準」について

続いて休憩をはさんで、神前副会長、業務部の合田新部長、尾西理事、高橋理事、岡理事から「改



開会のあいさつをする加藤会長



改正基準について説明する合田新部長

正基準」について各条を分担して説明、そのあと出席者との質疑応答を行った。

締めくくりに、松岡副会長から閉会の辞が述べられ、第2回会員研修会を終了した。

なお、第3回会員研修会は3月16日(木)に予定しているので、会員及び補助者の多数の出席を期待している。

(研修部理事・小牧 主一)

「私の意見」原稿募集

広報部では「私の意見」を募集しています。この欄は、広く会員の皆様に登場していただくページです。幅広いご意見をお寄せ下さい。誌上討論等も大歓迎です。

ただし、誌面の都合上、2000字以内でお願い致します。原則として、そのままの形で掲載(仮名遣い・字句等の修正はあり)します。

当然のこととして、調査士の品位に反する意見は掲載できません。また、本欄に掲載したからといって、本会としてその意見に拘泥するものではありません。編集の都合上、締め切りは奇数月の月末必着とします。

(広報部)